

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類		基礎点検
事務事業名	こころの健康センター管理運営費		シート番号	C 内部管理事業
担当部署名	健康福祉	局	健康	部
	こころの健康センター	課	評価責任者(課長名)	永井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 18 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	政令指定都市移行に伴い、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づき、都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている精神保健福祉センターとして、平成18年4月に開設した。なお、従来から実施していた、堺市精神医療審査会運営事業については、当事業から予算執行していたが、平成26年度に予算事業再編を行い、新設した堺市精神医療審査会運営事業から執行することとなった。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (こころの健康センター) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()	
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	こころの健康に悩みのある市民、精神科病院に入院している者、精神科へ通院している者。	
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	精神障害者についての社会復帰を促進し、自立及び社会参加を促進するとともに、精神障害者に関する適正な医療の普及を行う。	
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	精神保健福祉センターの法定業務として、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第2項第4号の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の等級判定を行うとともに、自立支援医療(精神通院)に関する判定を行う。その他、精神保健福祉センター運営に係る内部管理業務を行う。	
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()		

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	11,741	9,519	7,151	8,218	
主な事業費内訳	報酬	千円	3,530	2,617	1,615	2,244
	賃金	千円	5,176	4,329	3,321	4,270
	役務費	千円	859	777	577	543
	使用料及び賃借料	千円	980	198	87	28
	国・府支出金	千円				
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	14	30	0	2
	市債	千円				
	その他()	千円				
一般財源	千円	11,727	9,489	7,151	8,216	
12 人件費 (b)	千円	10,660	10,660	10,660	10,530	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	22,401	20,179	17,811	18,748	